

会議の開催にあたってのご案内 (議事の進め方、各資料の説明と主な状況)

今回の総合計画審議会では、会議資料と事務局説明のもと、質疑応答や委員の皆様のお考えを発言いただく時間を多く設けたいと考えています。

そこで、会議資料の送付にあたり、会議当日の進め方と、会議資料についての説明をまとめさせていただきましたのでご参考ください。

資料中のご不明な点、内容を事務局に確認しておきたい点などがございましたら、下記担当までお知らせください。

なお、ご連絡をいただく際は、担当者が不在などで電話に出られない場合もありますので、メールでいただけますと幸いです。

審議会当日はよろしくお願いいたします。

<お問合せ先>

犬山市役所 経営部 企画広報課 企画担当(大澤・橋詰)

電 話 0568-44-0312(直通)9:00~16:00

F A X 0568-44-0360

E-mail 010100@city.inuyama.lg.jp

はじめに（資料中の各種計画等の概要説明）

1. 第6次犬山市総合計画

第6次犬山市総合計画は、長期的な市政の方向性を示しており、市民と行政が主体的かつ計画的にまちづくりを進めていくため、次の3つの役割を担います。

- ・市の最上位計画であり、犬山市政の道しるべとなる“市政の羅針盤”
- ・市民の参画と行政との協働による“まちづくりの行動指針”
- ・計画的なまちづくりの達成状況を測る“進行管理の基準”

総合計画は、まちの将来像、まちづくりの基本目標、人口目標などをまとめた「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の三層構成で、計画期間（基本構想）は、令和5（2023）年度から令和12（2030）年度です。

2. いいね！いぬやま総合戦略 2025-2030

総合戦略とは、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」として「まち・ひと・しごと創生法」に規定されているもので、人口減少の克服や地方創生に資する戦略を「まち」・「ひと」・「しごと」に視点を置いて取りまとめた計画です。

この法律で、市町村は「総合戦略の策定に努めること」とされており、犬山市では、国と愛知県の総合戦略を踏まえ、「いいね！いぬやま総合戦略」との名称で、平成28年に第1期となる最初の総合戦略を、令和2年には、令和2年（2020）年度から令和6年（2024）年度を計画期間とした第2期となる総合戦略「第2期 いいね！いぬやま総合戦略」を策定しました。

さらに、令和7年3月には、令和7年度（2025）年度から令和12年度（2030）年度までを計画期間とした総合戦略「いいね！いぬやま総合戦略 2025-2030」を策定しました。

3. 新しい地方経済・生活環境創生交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組に対して、国から支出される交付金です。第二世代交付金、デジタル実装型、地域防災緊急整備型、地域産業構造転換インフラ整備推進型の4タイプに分類されています。

地域再生計画（犬山市まち・ひと・しごと創生（2025-2030）推進計画）に位置付けた事業が交付金の対象となります。

1 議事の進め方

○今回の総合計画審議会では議事が3点あります。

○議事(1)『第6次犬山市総合計画等の進捗管理』について、事務局が資料の見方や進捗状況、分析などを説明します。その後全体で、質疑応答を行います。

○議事(2)『第6次犬山市総合計画後期基本計画 策定方針』について、事務局から説明します。その後全体で、質疑応答を行います。

○議事(3)『市民アンケート調査』について、事務局から説明します。その後全体で、質疑応答を行います。

※なお、会議を通じて、審議会としていただいたご意見・ご提案等につきましては、今後の施策や事業実施の参考とします。

【議事】(1)『第6次犬山市総合計画等の進捗管理』について

資料

- ・資料1-1 第6次犬山市総合計画指標一覧
- ・資料1-2 総合戦略関連事業進捗状況一覧
- ・資料1-3 地方創生推進関係交付金の効果検証結果
(新しい地方経済・生活環境創生交付金 第二世代交付金)
- ・資料1-4 第6次犬山市総合計画 重点事業進捗等確認表

資料1-1 「第6次犬山市総合計画指標一覧」

(1) 説明

第6次犬山市総合計画（以下「総合計画」という。）では、策定時点の数値（以下「現状値」という。）に対して、計画期間（基本構想）の前期最終年度にあたる2026年度の目標値を定めています。

本資料は、現時点の実績値について、目標値に対する達成状況を確認するための一覧表です。

<資料の見方>

※現時点の実績値は、令和7年度実績又は把握でき得る直近の実績を記載しています。

※「大幅な増減理由」は、現状値に対して10%以上の増減があった場合と、現状値や目標値が数字ではない場合は、評価が2段階以上の変動がある場合に記載しています。

(2) 結果概要

総合計画の指標は、11の施策に対して45項目設けています。

そのうち現段階で達成している項目が27件、現段階では達成していない項目が18件となりました。

現状値・目標値・実績値の主な結果・概要は次のとおりです。

※各項目の番号は、資料中の番号と同一の番号を記載しています。

※算出方法等は資料中の「指標の説明」をご覧ください。

◎犬山市の人口に関する項目

番号	指標の名称	現状値	目標値	実績値
1	出生割合	61.82‰		53.63‰
2	0～14歳人口/総人口	11.87%		10.5%

◎大幅な増加があった項目

番号	指標の名称	現状値	目標値	実績値
6	全国学力・学習状況調査（小学生国語）	やや低い	ほぼ全国並み	やや高い
7	全国学力・学習状況調査（小学生算数）	ほぼ全国並み	やや高い	高い
10	図書館で本を借りた人数（実人数）	6,803 人		8,158 人
11	各種講座の参加者数	6,038 人	8,900 人	8,936 人
12	エナジーサポートアリーナ（市体育館）等の利用者数	114,326 人	180,000 人	176,459 人
16	歴史文化施設の自主活動事業	72 回		77 回
20	就労支援（移行、A 型、B 型）事業の利用者数（実人数）	295 人		362 人
23	農用地内耕作放棄地の面積	6.7ha		7.4ha
26	宿泊客数	50,956 人	162,627 人	206,434 人
27	観光入込客数	1,460,188 人	2,600,000 人	2,286,395 人
28	日帰り消費額	3,846 円/人	4,295 円/人	5,209 円/人
29	宿泊消費額	15,130 円/人	19,543 円/人	22,383 円/人

〔考察〕

大幅な増加が考えられる要因として、コロナ後の社会経済活動の正常化や、市民や観光客の行動が活発になったことが増加に大きく影響しているものと考えられます。

「No. 6 全国学力・学習状況調査（小学生 国語）」については、令和 3 年度から読解力の向上を掲げ、授業や読書活動の中で学びの推進をしていることから、正答率の向上につながりました。

「No. 11 各種講座の参加者数」については、募集案内をカラー刷りにし、市内商業施設にポスターを配布する等周知に努めたことや、「No. 20 就労支援（移行、A 型、B 型）事業の利用者数（実人数）」については、事業の対象者が増加していることから、一般就労へ移行した人数よりも新たに事業の利用を開始した人数が上回ったと考えられます。

「No. 23 農用地内耕作放棄地の面積」については、農業者の高齢化や後継者不足等により、農業委員会と連携、解消活動に取り組んでいるが、新たに発生した耕作放棄地面積が、解消地面積を上回ったことが影響していると考えられます。

「No. 26 宿泊客数」から「No. 29 宿泊消費額」の観光に関する指標については、インバウンド需要の高まりによる観光客数の増加が考えられます。

◎大幅な減少があった項目

番号	指標の名称	現状値	目標値	実績値
15	市民総合大学（歴史文化学部）への応募者数	126 人		87 人
43	1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量	478g/人・日		427 g/人・日

〔考察〕

「No.15 市民総合大学（歴史文化学部）への応募者数」については、R7 より 2 講座から 1 講座の開催となったことが影響していると考えられます。

「No. 43 1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」については全国的に減少傾向となっており、コロナ過の自宅整理が落ちついたこと、メーカー等の努力により包装の軽量化が進んでいること等が原因と考えられます。

・『いいね！いぬやま総合戦略 2025-2030』の目標指標（K P I）の達成状況 資料 1-2 「総合戦略関連事業進捗状況一覧」

（１）説明

『いいね！いぬやま総合戦略 2025-2030』（以下「総合戦略」という。）では、「豊かさを実感できるまち」という戦略の方向性のもと、3つの基本目標と、策定時点の数値（以下「現状値」という。）に対する、総合戦略期間最終年度にあたる令和 12 年度の目標値を、目標指標（K P I）として設定しています。

さらに、その上で、目標の実現にむけてチャレンジする重点事業と取組みを定めており（下表参照）、資料 1-2 は、令和 7 年度の実績をまとめた一覧表です。

表 基本目標と重点事業数・取組み数

基本目標	重点事業数	取組み数
気持ちいい住環境“暮らしたいまち”がある	12	38
居場所と出番“活躍したいまち”がある	10	24
人の交流“訪れたいまち”がある	4	8

（２）結果概要

総合戦略の目標指標（K P I）は、3つの基本目標に対して7項目です。

そのうち、達成している項目が1件、達成していない項目が6件となりました。

（下表参照）

<表の見方>

※実績値は、把握でき得る直近の実績を記載しています。

※〔 〕内は現状値の調査年度を示しています。

◎気持ちいい住環境“暮らしたいまち”がある

目標指標（K P I）	現状値	目標値	実績値
合計特殊出生率	1.32 〔R4〕	1.63	1.32（※1） 〔R4〕
社会移動人口	211 人 転出超過 〔R5〕	200 人 転入超過	261 人 転入超過 〔R7〕
今後も犬山市に住み続けたいと考える市民の割合（※2）	92.6% 〔R6〕	93.0%	92.6% 〔R6〕

（※1）引用：厚生労働省ホームページ（令和 4 年（2024）人口動態統計（確定数）の概況）

（※2）今年度（6月下旬～7月）、市民アンケート調査で把握する予定

◎居場所と出番“活躍したいまち”がある

目標指標（K P I）	現状値	目標値	実績値
事業所数	2,433 〔R3〕	2,545	2,433 〔R3〕
市民活動に参加している市民の割合 （※3）	11.0% 〔R6〕	18.0%	11.0% 〔R6〕

（※3）今年度（6月下旬～7月）、市民アンケート調査で把握する予定

◎人の交流“訪れたいまち”がある

目標指標（K P I）	現状値	目標値	実績値
関係人口数（ずっといぬやま応援団登録団員数）	17人 〔R6〕	2,000人	23人 〔R7〕
犬山市のまちに愛着を感じる市民の割合（※4）	83.6% 〔R6〕	85.0%	83.6% 〔R6〕

（※4）今年度（6月下旬～7月）、市民アンケート調査で把握する予定

資料1-3 「地方創生関係交付金の効果検証結果」

（1）説明

犬山市まち・ひと・しごと創生（2025-2030）推進計画に位置付けた事業に対して、犬山市では新しい地方経済・生活環境創生交付金 第二世代交付金を活用しています。

第二世代交付金を活用する自治体は、事業の利活用方策の実施状況に関する客観的な指標となる「重要業績評価指標」（以下「K P I」という。）を予め設定の上、実施後は、その達成状況について、K P Iを設定している年度まで、毎年度効果検証を行う必要があります。本資料は、令和7年度においてK P Iを設定していた交付金対象事業についての達成状況等を確認するためのものです。

※第二世代交付金において効果検証が求められている事業は、対象事業期間として令和7年度が含まれている事業です。

したがって、必ずしも資料中の令和7年度の実績がすべて交付金の対象となっているものではありません。

<資料の見方>

※「事務局評価」は、K P Iに記載があるR7目標（以下「目標値」という。）に対してR7結果（以下「実績値」という。）が、どの程度達成しているかにより、地方創生への効果として下表の区分に分類して評価しています。

表 評価基準

評価	基準
地方創生に非常に効果的であった	実績値が目標値を上回ったなどの場合
地方創生に相当程度効果があった	実績値が目標値を上回ることにはなかったものの目標値を相当程度（７～８割）達成したなどの場合
地方創生に効果があった	実績値が目標値を上回ることにはなかったものの事業開始前よりも改善したなどの場合
地方創生に効果がなかった	実績値が本事業開始前の数値よりも悪化しているなどの場合

（２）結果概要

犬山市が交付を受けた新しい地方経済・生活環境創生交付金 第二世代交付金のうち、令和７年度の効果検証が必要となる事業は、１事業となります。

本事業には、３つのＫＰＩを設定しており、令和７年度時点での実績から、交付金を活用した事業実施成果が地方創生に効果があったと評価しました。

地方創生に効果があった
■第二世代交付金 犬山は観光だけが魅力じゃない。住むまち犬山情報発信事業

- ・第６次犬山市総合計画の計画期間における重点事業の進捗について
資料１－４ 「第６次犬山市総合計画 重点事業進捗等確認表」

（１）説明

総合計画基本計画策定にあたっては、現計画策定時に「計画期間における重点事業として位置づけた事業に対して、現時点での進捗状況や、事業を取り巻く犬山市の状況などを勘案し、後期基本計画での重点事業を決定していくこととなります。

本資料は、現時点の各重点事業期間内の実施内容等の進捗状況、関連する個別計画等を確認するための一覧表です。

<資料の見方>

事業内容の進捗状況で「完了」、「実施中」、「未着手」、「中止」を区分しています。

「完了」、「実施中」の場合は、令和５年度から令和７年度までの具体的な実施内容を記載しています。

「未着手」、「中止」の場合はその理由を記載しています。

「令和５年度以降の新規・拡充」欄については、令和５年度（第６次犬山市総合計画基本計画開始年度）以降に新規で開始した事業内容を記載しています。

「令和４年度以前からの継続」欄については、令和４年度以前から着手しており、令和５年度から令和７年度にも継続して行っている事業内容を記載しています。

(2) 結果概要

総合計画基本計画の重点事業は、11の施策に対して35事業、計画の実現に向けての取り組みとして5事業の計40事業を位置付けています。

そのうち現段階で「完了」している事業が3事業、「実施中」が36事業、「未着手」が0事業、「中止」が1事業となりました。(下表)

施策の名称	重点事業数	完了	実施中	未着手	中止
子育て	7	2	5	-	-
教育	4	-	4	-	-
生涯学習	1	-	1	-	-
歴史文化	4	-	4	-	-
健康・福祉	2	-	2	-	-
農業	1	-	1	-	-
商工業	3	-	3	-	-
観光	2	-	2	-	-
住環境・インフラ	5	1	3	-	1
安全・安心	4	-	4	-	-
低炭素・循環型・自然共生	2	-	2	-	-
計画の実現に向けて	5	-	5	-	-
合計	40	3	36	-	1

この結果は、基本計画に沿い着実に実行していることを示しています。また、「中止」となった事業につきましても、同エリアの整備方針を変更し、新たな取り組みに着手しています。